

令和 7 年度

西脇市防災会議・水防協議会・国民保護協議会

4 報告事項

- (1) 西脇市の防災対策の取組状況等について
- (2) 原子力災害発生時における避難者受入れマニュアル
及び西脇市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
について



令和 8 年 2 月 4 日 西脇市防災安全課

(1) 西脇市の防災対策の取組状況等について



**NIHONNO
HESONO**

● 災害時情報共有連絡会議

● 実施日

令和7年7月14日（月） 市役所3階・大会議室

● 参加者

青野原自衛隊第339高射中隊長、西脇警察署、西脇消防署、北はりま消防組合、西脇市くらし安心部防災安全課の職員

● 概要

西脇市で発生する火災、風水害、地震、停電などの様々な災害に対する市の対応を説明し、それぞれの関係機関の立場から意見交換を行いました。



● ペット避難所の試行運用について

● 概要

令和7年度から、試行的に指定避難所である日野体育センターの一部を、ペットと同行避難できる避難所としました。

市の避難所配備職員に対する現地説明会を実施し、兵庫県動物愛護センタースタッフにもご参加いただき、想定される問題点等について意見交換を行いました。

● 説明会の様子



● 西脇市の備蓄品の状況について

● 備蓄場所

西脇市コミュニティ消防センター（寺内）、喜多防災倉庫（黒田庄町喜多）
西脇市茜が丘複合施設みらいえ（野村町） など

● 備蓄内容

レトルト食品（7年保存）、保存水、粉ミルク、簡易トイレ、毛布 など

● 西脇市コミュニティ消防センターの状況



● 西脇市の避難所環境について

● 場所

市内中学校

● 内容

暑熱対策として、令和7年度に中学校の体育館（避難所）にスポットクーラーを配備しました。（新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用）

● スポットクーラーの配備状況



● 特色のある防災訓練について（その1）

● 実施自主防災会

西脇市黒田庄町船町自主防災会

● 訓練内容

船町納涼祭（盆踊り）開催の機会に、夜間の災害を想定した避難訓練等を実施するとともに、防災用品の展示を行い、多くの住民が楽しみながら訓練に参加しました。

● 自主防災訓練の様子



● 特色のある防災訓練について（その2）

● 実施自主防災会

楠丘小学校PTA親子ふれあい活動 「ドキドキ避難所体験&お泊り会」

● 訓練内容

楠ヶ丘小学校の6年生が自分たちで企画した防災訓練で、模擬避難所運営体験を実施。市備蓄物資を提供し、テントと段ボールベッドの設営・宿泊、非常食の試食等を行いました。

● 当日の様子（左：段ボールベッド組立 右：屋内テント設営）



● 西脇建設業協会との協定について

● 概要

西脇市と西脇建設業協会は「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しています。本協定に基づき、協会が応急対策業務を実施するために必要な防災資機材の購入に対し、市は 100万円の補助を行いました。

● 主な購入備品

発電機、水中ポンプ、ウインチ、ヘルメット、のこぎり ほか

● 備品イメージ



(2) 原子力災害発生時における避難者受入れマニュアル
及び西脇市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
について



NIHONNO
HESONO

● 経緯

福井県の嶺南地域には、多くの原子力施設が立地しており、万が一原子力災害が発生した場合、これらの住民が避難することになるため、関西広域連合を中心に兵庫県内市町へ「原子力災害発生時における避難者受入れマニュアル」の策定を推進しており、本市において策定したものの。

● 概要

福井県若狭町の住民の一部（508世帯、1,594人）を受け入れる場合を想定し、自家用車やバス等の車両による避難のほか、鉄道などの公共交通機関の利用があった場合、避難者の避難先への搬送等の支援を行うとともに、市の公共施設（総合市民センターほか4か所）を避難所として使用することを記載。

（福井県広域避難計画要綱「関係市町の広域避難先」に対応）

● 内容

原子力災害が発生した場合、国及び県からの要請により、市は「西脇市受入支援本部」を設置し、地域防災計画に定める配備態勢を準用し、風水害など災害時の指定避難所開設に伴う対応を基本としています。

● 経緯

政府行動計画・県行動計画が新型コロナウイルス感染症対応の検証結果を反映し、根本的に改定されたため、合わせて市行動計画も改定を行いました。

● 概要

政府行動計画・県行動計画の改定を踏まえ、幅広い感染症危機に対応できる社会を目指し、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命と健康を保護するとともに、市民生活及び社会経済に及ぼす影響が最小限となるように取り組めます。

● 内容

- ・ 対象疾患に新型コロナウイルス感染症、指定感染症等を追加
- ・ 対策段階を3期（準備期、初動期、対応期）とし、準備期の取組を充実
- ・ 対策項目を6項目から13項目に拡充し、内容を精緻（せいち）化